# 令和７年度第８回 日南町農業委員会総会会議録

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 招集年月日 | 令和７年１０月１０日（金） | | | |
| 招集場所 | 日南町役場　議場 | | | |
| 開会時間 | ９時００分 | | 閉会時間 | ９時３０分 |
| 出席委員 | 番　号 | 氏　　名 | 番　号 | 氏　　名 |
| | １　番 | 佐々木　幸　喜 | ６　番 | 嶋　川　克　寿 |
| | ２　番 | 坪　倉　完　洋 | ７　番 | 大　塚　清　子 |
| | ３　番 | 梅　林　　操 | ８　番 | 足　立　福　子 |
| | ４　番 | 足　立　進　也 | ９　番 | 糸田川　　啓 |
| | ５　番 | 塩　見　真由美 | １０番 | 福　田　英　夫 |
| 出席推進委員 | 日野上 | 倉　光　伸　也 | 多　里 | 山　形　美智也 |
| | 山　上 | 坪　倉　幹　也 | 石　見 | 片　岡　興　三 |
| | 山　上 | 妹　尾　重　寿 | 石　見 | 難　波　豊　治 |
| | 阿毘縁 | 岸　　幸　利 | 福　栄 | 山　本　昌　樹 |
| | 大　宮 | 藤　原　恵　司 | | |
| 欠席した委員 | | | | |
| | | | | |
| 議事録署名委員 | ２　番 | 坪　倉　完　洋 | ３　番 | 梅　林　　操 |
| 出席した職員 | 事務局長 | 高　橋　裕　次 | 主　事 | 田　淵　九　大 |
| | | | | |

| 日程及び提出議案の題目 | |
|---|---|
| １．開　　会 | |
| ２．挨　　拶 | |
| ３．議事録署名委員選任 | |
| ４．報　告　事　項 | |
| 報告第１号 | 利用権設定に係る軽微な変更について |
| 報告第２号 | 基盤整備事業に係る一時利用地指定について |
| ５．議　　事 | |
| 議案第１号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について |
| 議案第２号 | 農地法第２条第１項の規定による申請の決定について |
| 議案第３号 | 農地法第３条の規定による許可申請について |
| ６．協　議　事　項 | |
| 協議第１号 | 移動農地銀行の開催について |
| ７．そ　の　他 | |
| ８．閉　　会 | |

| | | |
|---|---|---|
| 開　　会 | 高橋事務局長 | おはようございます。定刻より若干早いですが、皆様お揃いになられましたので、令和７年度　第８回日南町農業委員会総会を開催いたします。開会にあたりまして、福田会長よりご挨拶を頂戴いたします。 |
| 挨　　拶 | 議　長 | 皆さん、おはようございます。<br>町内の稲刈り作業もおおよそ終わりかけたように思いますが、今年は特に不安定な天候で皆さん大変、苦労されたのではないかと思います。<br>先月の総会前日の９日、農林水産省は10年後、後継者が決まっていない農地が17都府県で５割を超えたとの調査結果を公表しました。<br>これは３月末を期限に各市町村が策定した「地域計画」に基づき都道府県別に実態を集計したものです。全国平均は 31.7%で鳥取県は 15 番目の54.5%でした。<br>人口減少が進む、中山間地域等での割合が高い一方、農地が集約されている地域では担い手が確保されている傾向があり、大区画化が進む北海道は9.7%でした。これに対し農林水産省は農地中間管理機構の集約機能強化のため前年比、約４倍の161億円を要望。さらに政府は今後５年を農業構造転換の集中対策期間と位置づけ通常予算とは別で事業費確保も検討するとしていますが、自民党の総裁が高市氏に変わりどのように進んでいくのか注視していきたいと思います。<br>続いて、9月26日　南部町、緑水園で開かれました、鳥取県西部地区農業委員会　会長協議会の臨時総会に高橋局長と出席してまいりました。<br>臨時総会ですが毎年定期的に開かれている総会でその中で境港市の会長が任期途中ですが足立恵一さんから河岡誠さんに代わられたとの報告がありました。また、西部地区会長　南部町　恩田会長のあいさつの中でぜひ各市町村でそれぞれ１品の特産品に取り組んでいただき、耕作放棄地の削減に取り組んでいただきたいとのお話がありました。<br>その後、研修会が行われ南部町農業委員会事務局から「農地の粗放的利用の試みについて」の事例発表が行われました。内容ですが、まずは販路を確保するために都市部企業を招いて２泊３日のツアーを実施しそこでつながりができました飲食事業・アミューズメント事業・ホテル事業等を展開するDDグループにプロモーション、販売はすべて任せ、農地利用最適化推進委員の発案でローゼルの栽培に取り組むことにしたそうです。<br>ローゼルとは果実のがくの部分を加工して飲み物やジャムにして食すそうで、鮮やかな赤と酸味が特徴との事でした。栽培は毎年、苗を植え付けし、草対策にマルチを使用、高さ、幅ともに2mくらいになるそうで、植え付け後から収穫までは水やりなどの手間は一切なしとのことです。収穫後は町内の作業施設で加工、製品化し冷凍で保存しているとの事です。また鳥獣被害も現状ではないとの事です。6年度は委員が中心となり140本を植え付け約10kgの収穫があったとのことですが、販売価格が１kgあたり◇◇◇円とのことで、まだまだ課題はありそうです。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 昨年、令和6年12月には南部町ローゼル栽培研究会を設立、苗の販売は会員に限定し収穫したローゼルの販売は研究会を通じてのみで行うとのことで、令和7年度からは会員を中心に本格的に栽培を実施、750本を植え付けしたそうです。<br>また、商品に付加価値をつけるため栽培箇所が耕作放棄地で無施肥という条件を生かし有機JAS認定の申請にも取り組んでいるそうです。DDグループ、ローゼルに関心のある方はぜひ検索してみてください。<br>以上、開会の挨拶いたします。<br>それではこれより令和７年度　第８回日南町農業委員会総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。 |
| 議事録署名委員選任 | 議　長 | 日南町農業委員会会議規則第３０条の規定により、議長が指名するとし、2番　坪倉農業委員、3番　梅林農業委員を指名した。 |
| 報告第１号 | 議　長 | 続いて報告事項に移ります。報告第１号　利用権設定に係る軽微な変更について事務局お願いします。 |
| | 主　事 | 報告第１号　利用権設定に係る軽微な変更について<br>資料1頁<br>番号1、地権者が亡くなられたことにより、相続人代表へ地権者の変更。<br>番号2、口座振込から物納へ賃借料の変更。 |
| | 議　長 | 報告第１号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。 |
| 報告第２号 | 議　長 | 報告第２号　基盤整備事業に係る一時利用地指定について事務局お願いします。 |
| | 主　事 | 報告第２号　基盤整備事業に係る一時利用地指定について<br>資料3頁から説明<br>△△地区で行われている基盤整備事業ですが、工事の完了している一部の個所について一時利用地が指定されました。工事が完了すれば登記が行われ、正式な地番へ変更になる予定です。 |
| | 議　長 | 報告第２号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので報告事項を終わります。 |
| 議案第１号 | 議　長 | 続いて議事に移ります。議案第１号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３号の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について事務局お願いします。 |
| | 主　事 | 議案第１号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３条の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について<br>資料5頁から10頁<br>資料6頁、新規の契約が1件、再設定の契約が6件、合計面積が26,566㎡。<br>資料7頁、申請番号1、新規の契約のみ説明。<br>申請番号2から申請番号7は再設定の契約ですので、ご確認お願いいた |

| | | |
|---|---|---|
| | | します。 |
| | 議　長 | 議案第１号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第１号について賛成の方の挙手を求めます。 |
| | | （全員挙手）全員異議のないことを確認して、議案第１号は承認された。 |
| 議案第２号 | 議　長 | 議案第２号　農地法第２条第１項の規定による申請の決定について事務局お願いいたします。 |
| | 主　事 | 議案第２号　農地法第２条第１項の規定による申請の決定について<br>資料 11 頁から 15 頁<br>申請番号 1、農地所有者、△△の〇〇〇さん<br>資料 12 頁について詳細<br>まず、資料の訂正をお願いいたします。田 7 筆 10,287、畑 1 筆 396 ㎡、合計 8 筆 10,683 ㎡です。修正をお願いいたします。<br>申請番号 1　非農地の事由として 40 年以上耕作しておらず、今後も耕作する予定がないとのことです。<br>資料 13 頁から位置図、現地確認の際の写真をつけております。現地に行くことが難しいということで、ドローンで撮影しております。筆の境界についてもわからない状況ですので、写真に境界線を入れておりません。 |
| | 議　長 | 議案第２号について説明が終わりました。農地部会からのご意見がありましたらお願いします。 |
| | 嶋川農業委員 | 事務局からの説明の通りです。 |
| | 議　長 | 議案第２号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第２号について賛成の方の挙手を求めます。 |
| | | （全員挙手）全員異議のないことを確認して、議案第２号は承認された。 |
| 議案第３号 | 議　長 | 議案第３号　農地法第３条の規定による許可申請について事務局お願いします。 |
| | 主　事 | 議案第３号　農地法第３条の規定による許可申請について<br>資料 17 頁から 22 頁<br>申請番号 1、譲渡人、△△市の〇〇〇さん、譲受人、△△の〇〇〇さん　贈与による所有権移転の申請です。2 筆、3,182 ㎡です。<br>資料 19 頁から位置図、現地確認の際の写真を付けております。現在耕作されているところですが、これまで〇〇〇さんが耕作管理されていたと伺っております。 |
| | 議　長 | 議案第３号について説明が終わりました。農地部会からのご意見がありましたらお願いします。 |
| | 嶋川農業委員 | 事務局からの説明の通りです。 |
| | 議　長 | 議案第３号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので |

| | | |
|---|---|---|
| | | 採決に移ります。議案第３号について賛成の方の挙手を求めます。 |
| | | （全員挙手）全員意見の無いことを確認した。 |
| 協議第１号 | 議　長 | 続いて協議事項に移ります。協議第１号　移動農地銀行の開催について事務局お願いします。 |
| | 主　事 | 協議第１号　移動農地銀行の開催について<br>資料 23 頁<br>先月の総会で決めていただいている日程を記載しております。会場は各地域振興センター、日野上地区については役場の談話室での開催となります。<br>開催についての周知は、「いなほ 89 号」、防災無線などで周知を行います。今年度契約の終了する地権者、耕作者へは今月中に案内通知を送付する予定としています。<br>当日会場で農地台帳を確認できるようにパソコンを持っていく予定です。 |
| | 議　長 | 協議第１号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。 |
| 協議第２号 | 議　長 | 協議第２号　その他事務局お願いします。 |
| | 高橋事務局長 | 協議第２号　その他として、日野郡農業委員会研修交流会の案内をさせていただいております。期日は 11 月 13 日（木）午後から日野町文化センターで開催されます。例年、研修会終了後に交流会がリバーサイドひので開催されます。役場からバスを準備しておりますので出欠の確認をさせていただきたいと思います。<br>また、12 月 3 日（水）午後から鳥取県農業会議主催の特別研修会が倉吉で行われます。こちらもバスを準備しておりますので出欠の確認をさせていただきたいと思います。<br>続いて、毎年 12 月総会終了後に忘年会を行っております。総会は 12 月 12 日(金)午後から開催し終了後に米子市で予定しております。詳細については改めてご案内をさせていただきます。ご予定をお願いいたします。<br>本日配布の資料ですが、先月農地部会の際に財産の相続・贈与の関係についてご質問等ありました。事務局としても勉強不足のところがありましたので、住民課から資料を提供いただいております。資料の内容は国税の関係となりますので、十分な説明ができないということですが、わかりやすい資料としては本日配布の資料となります。住民課で詳しく確認ができると思いますので、ご相談等ありましたら、事務局までお問合せいただけたらと思います。 |
| | 議　長 | 協議第２号についてご質問、ご意見はございますか。無いようですので、次に移ります。 |
| そ の 他 | 議　長 | その他事務局お願いします。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 高橋事務局長 | 次回総会は、令和７年 11 月 10 日（月）9 時から議場にて開会予定です。ご予定をお願いいたします。<br>次に本日の現地確認は阿毘縁地区です。担当地区の委員の皆様はよろしくお願いいたします。また、本日部会等はありません。 |
| | 議　長 | 皆さんからご質問、ご意見はございますか。<br>（6 番　嶋川農業委員挙手）6 番　嶋川農業委員。 |
| | 嶋川農業委員 | 忘年会の話がありましたが、米子市で開催ということですが、町内の施設もありますが閑散としているようです。町の施設を利用するという案は出ていませんでしょうか。 |
| | 高橋事務局長 | 町内施設の利用促進ということで役場職員も積極的に利用するようにということもありましたので、町内施設を利用するべきと思っておりますが、十分に考慮せず、毎年同じような形での開催を検討し、米子市で調整させていただいております。町内施設は次回利用を検討していきたいと思います。今年度については米子市での開催とさせていただきたいと思います。 |
| | 議　長 | 6 番　嶋川農業委員、よろしいでしょうか。<br>（6 番　嶋川農業委員　意見なし）<br>その他、皆さんからご質問、ご意見ありますでしょうか。この場ではないようですので、この件につきまして、何かありましたら、お話を聞かせていただけたらと思います。 |
| 閉　　会 | 議　長 | 皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして令和７年度第８回　日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。 |

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和７年　月　日

日南町農業委員会　　会　長

日南町農業委員会　　委　員

日南町農業委員会　　委　員